

1 通則

2 **通則8の条を次のように改める。**

3 8 日本薬局方の医薬品名，又は物質名の次に()で分子式又
4 は組成式を付けたものは，化学的純物質を意味する。日本薬
5 局方において用いる原子量は，2021年国際原子量表－原子
6 量表(2024)(日本化学会原子量専門委員会)による。ただし，
7 2021年国際原子量表において原子量の変動範囲で示される
8 元素の原子量は，2007年国際原子量表－原子量表(2010)(日
9 本化学会原子量専門委員会)による。

10 また，分子量は，小数第2位までとし，第3位を四捨五入
11 する。

12

13